

# 夏季の省エネルギー対策について（ポイント）

## ○ 冷房中の適正な室温管理

政府の冷房中の室温を引き続き 28℃とすることの徹底、国民に対しては冷房中の室温を原則 28℃とすることの徹底を要請。

## ○ 改正省エネ法におけるエネルギー管理の呼びかけ

政府は、平成 22 年 4 月施行の改正省エネ法について関連業界に、事業者単位でのエネルギー使用量が、原油換算 1,500 キロリットル以上の場合には、平成 22 年 7 月末日までにエネルギー使用状況届出書を提出する必要があること等の周知徹底を行う。

## ○ 白熱電球の切替え

政府は、庁舎等の白熱電球を原則全廃し電球形蛍光ランプ等のより消費電力の少ないものへの切替えを行う。

産業界・家庭に対しては、平成 24 年を目指とした省エネランプの普及促進を図るために、白熱電球から電球形蛍光ランプや LED 照明器具へ原則切替えを行うよう協力を要請。

## ○ 省エネ家電の普及促進

産業界・家庭に対して、省エネ家電普及促進フォーラムの活動や家電エコポイント制度を活用し、買い替え時には省エネルギー性能の高いエアコン、冷蔵庫、地上デジタル放送対応テレビを始めとした省エネ家電の選択に努めるよう協力を要請。

## ○ E S C O 事業の導入促進

省エネルギーの提案、施設の提供、維持・管理など包括的なサービスを行う E S C O (Energy Service Company) 事業の導入を促進する。

政府は、早急に簡易 E S C O 診断を実施。産業界に対しては、更なる省エネルギーの可能性を客観的に把握する観点から、導入を検討するよう協力を要請。

## ○ 住宅・ビルの省エネ化の推進

政府は、庁舎等において、太陽光発電をはじめ、エネルギー消費効率を改善する設備・機器等を可能な限り幅広く導入する。

産業界や家庭等に対しては、導入補助制度や余剰電力買取制度等を活用した太陽光発電システムの設置や、住宅エコポイント制度を活用したエコ住宅の新築やエコリフォームを検討するよう協力を要請。

## ○ 環境性能に優れた自動車（エコカー）の導入

産業界・家庭に対して環境対応車補助制度や自動車重量税・自動車取得税の時限的減免措置・時限的軽減措置を活用し、エコカーの導入を検討するよう要請。